

検討会（第1回）の概要

政務活動費の不正支出問題を受け、市民の市会に対する信頼回復のため、再発防止に向けた方策を検討するために設置された「政務活動費の適正使用に関する検討会」を開催した。

本検討会は、代表者会議での協議により設置が決定したものである。

各会派から事前に提出されていた本検討会における検討事項について、各会派の委員及びオブザーバーからの説明を受けた。

各会派からは、政務活動費の不正使用の問題が発生した原因の究明が不十分であるということで、関係者を検討会に招致すること、自民党神戸から会派としての報告書を求めること、調査が進まない場合は100条調査権を付与した特別委員会を設置すること、など原因究明を求める意見が強く主張された。

再発防止策に関しては、市民報告会の開催、会計帳簿や領収書のネット公開、第三者による監査、活動報告書の提出などの意見が出された。

検討会では、再発防止策を検討する前に、まずは原因究明をすべきとの意見で一致し、次回の検討会に関係者を招致することを決定した。

本検討会に招致する関係者の範囲については、

- ①平成22年度から平成26年度に自民党神戸（合同会派を含む。）に在籍した全議員（元職含む。）
- ②人材派遣会社の代表者及び同社と故大野議員との仲介役
- ③当時の自民党神戸の経理事務を担当していた政務調査員

については意見が一致し、招致が決定したが、故大野議員の代理人弁護士、すし店経営会社の代表者及び関係者、陣中見舞いを受け取った候補者については、意見が分かれ、現時点では招致が決定されなかった。

再発防止策については、未提出の会派及び本日の協議を踏まえて変更等を行う会派は9月10日にまでに事務局に提出すること、事務局が検討項目を整理した一覧表を会派に配布し、9月25日までにそれぞれの項目についての会派の意見を事務局に提出することを確認した。

次回検討会は、①②③の関係者を招致するため、9月14日（月）及び15日（火）のそれぞれ午後2時から開催することに決定した。なお、予備日として9月18日（金）午後2時を設定した。

また、再発防止策を検討するための検討会を10月8日頃を開催することを確認した。